

平成 30 年度第 3 回江南市環境審議会

●日時 平成 31 年 2 月 4 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

●場所 江南市役所 3 階 第 3 委員会室

●出席委員(12 名)

会 長	楓 健 年	副会長	川 口 邦 彦
委 員	太 田 立 男	委 員	横 山 史 明
委 員	熊 澤 光 浩	委 員	林 本 圭 司
委 員	藤 田 泰 雄	委 員	岩 井 喜 美 子
委 員	望 月 晴 夫	委 員	黒 岩 義 光
委 員	石 井 進	委 員	近 藤 浩 史

●欠席委員（3 名）

委 員	木 内 清 美	委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	落 合 敬 子		

●事務局

環 境 課 長	阿 部 一 郎
環 境 課 主 幹	牛 尾 和 司
環 境 課 主 査	岩 井 貴 臣
環 境 課 主 事	田 口 誉 真

●傍聴者数 0 人

●資料・資料① 改訂版第二次江南市環境基本計画進捗管理表
資料② 来年度以降のイメージ（案）
エコシティ江南行動計画

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは、環境課長の阿部でございます。

本日は、大変ご多用のところ、環境審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、第3回の環境審議会といたしまして、「改訂版第二次江南市環境基本計画」の推進に関する提言について、を議題としてお願いしております。

また、その他の議題として来年度以降の審議内容について、委員のみなさまから、ご意見をいただきたいと考えております。

後ほど、担当者より報告いたしますので、どうか、忌憚のないご意見・ご提案をいただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、今回の審議会より、森委員に代わり、一般財団法人江南青年会議所の横山理事長が新しく委員としておみえになっていきますので、ご紹介をさせていただきます。

新しい審議会名簿をお手元に配付させていただいております。

本日の開催にあたりまして、木内委員、伊藤委員、落合委員の3名が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これからの進行につきましては楓会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○会 長

それでは限られた時間でございますので、早速、次第1の「第2次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」を事務局より、簡潔に説明をお願いします。

○事務局

事前に委員のみなさまへ送付させていただきました資料をご覧ください。委員のみなさまには、大変お忙しい中、環境基本計画の推進に関する貴重なご提言、ご意見をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

環境基本計画には、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための、基本的取り組みが定められているところであります。

委員の皆さまには、その14の基本的取り組みごとに、事前に、ご提言などをいただいたところでございます。

平成29年度の進捗状況となりますが、本日は環境目標ⅠからⅣまでを一括で簡潔に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、この表について簡単に説明させていただきます。

それぞれの「基本的取り組み」ごとに、平成 29 年度の実績値と、進捗評価、それらを踏まえた取り組み結果と今後の方針につきましては、第 2 回の審議会でご説明させていただき、審議していただきましたとおり、記載しております。また、委員の皆さまから先日提出いただきましたご提言などを、1 番下の四角に記載させていただきました。

この中から、平成 30 年度の審議会からの提言案として取り上げさせていただきます。

今回、紹介されていないご提言・ご意見につきましても、今後、市の施策を進めるうえで、参考とさせていただいてまいりますので、よろしく願います。

まずは、事前送付資料①の 1 ページをお願いします。

環境目標 I 「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」の基本的取り組み 1 「市民参加の推進と情報の共有化」でございますが、指標としましては「環境保全関係の NPO、ボランティア団体数」「環境に関するイベントの参加者数」の 2 指標となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「市民の環境に対する意識を高揚させるため、環境フェスタなどのイベントでは、環境保全活動について、より市民が興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう、状況調査などを実施する。

また、引き続き、来場者数を増加させるよう、環境保全団体、事業者、企業、学校などへ出展を呼び掛けるなど、市民へ活動の内容を周知されたい。

川と海のクリーン大作戦では、市民の参加者数を増加させるよう、実施日や実施方法などを工夫し、他部局と連携を図るとともに、各学校や区長会を通して、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは 1 枚はねていただき、2 ページをお願いします。

基本的取り組み 2 「環境教育と環境啓発の推進」でございますが、指標としましては「環境学習会の参加者数」「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」の 2 指標となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「学校や教育委員会と連携し、環境教育の実態を調査し、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などをより充実させることで、環境教育の推進を図られたい。

また、子どもエコクラブのような大人と子どもが併せて取り組めるような制度を広く周知させ、環境啓発の推進を図られたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、3ページをお願いします。

基本的取り組み3「環境保全活動の支援と育成」でございますが、指標としましては「ボランティア分別指導員養成講座の実施」から「環境学習アドバイザーの派遣回数」までの3指標となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「各種団体の環境保全活動が活性化するよう、エコチャレンジ推進協議会などで各種団体の環境保全活動の紹介や環境に関する取り組みなどを積極的に情報発信し、また、環境学習アドバイザー養成講座を実施するなど、新たな団体や次世代の育成を図りたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは、4ページをお願いします。

環境目標Ⅱ「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」基本的取り組み1「生活環境に対するマナーの強化」でございますが、指標としましては「公害苦情件数」となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「雑草除去に関する苦情は、耕作放棄地や空き地・空き家などが増加しているため、耕作放棄地や空き家の有効活用等の改善策を関係部局と総合的に検討されたい。

また、生活環境に関するマナーの強化のため、引き続き、広報、ホームページで掲載するとともに、対策を工夫し、市民の意識啓発に努められたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、5ページをお願いします。

基本的取り組み2「公害防止対策の推進」でございます。

指標としましては、「大気汚染に係る環境基準の達成を目指す」「水質に係る環境基準の達成を目指す」の2指標となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「今後も引き続き、水質・大気などの環境を監視するとともに、事業者に対して公害防止対策を指導されたい。

また、下水道普及・合併浄化槽の整備と市民に市内河川水質・空気の状況など環境調査結果の情報を環境フェスタなどで広く周知することにより、市民の環境意識を向上させ、市民の安心、安全の確保に努められたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、6ページをお願いします。

基本的取り組み3「水辺(みずべ)と緑の整備」でございます。

指標としましては「1人当たりの都市公園面積」「宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長」の2指標となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「今後

も引き続き、市民が利用しやすい安心・安全な公園施設となるよう、公園や散策道の花壇の整備の充実とともに想定外の自然災害に備え、公共施設における雨水貯留施設の導入の推進に努められたい。

さらに、二酸化炭素の吸収源であり、多様な生物の生息空間となる緑地を増加させるよう関係機関と協働し、取り組みに努められたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、7ページをお願いします。

基本的取り組み4「生物多様性の保全と持続可能な利用」でございますが、指標としましては、「すいとぴあ江南で開催するバードウォッチング教室で確認された野鳥の種類」から「自然と親しむイベントの開催数」までの3指標となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「生態調査や外来種の防除活動に参加する市民が増え、生物多様性の実態を知ること、生物多様性の保全の大切さを啓発できると考えられるため、各関係団体と連携し、生体調査や外来種の防除活動に参加する市民が増加するような調査方法の実施や広報に努められたい。

また、市民菜園の利用者の拡充に努め、生物空間の拡大を図り、生物・自然に興味の持てる緑の維持に努められたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは、8ページをお願いします。

環境目標Ⅲ「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」基本的取り組み1「ごみ減量化の推進」でございますが、指標としましては「ごみ排出量」となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「家庭系可燃ごみ・事業系可燃ごみ排出量は前年比で下回っており、ごみ減量に関する啓発活動の結果、一定の成果が得られている。

今後も食品ロス対策など、ごみ減量の啓発活動を推進し、独身世帯や若い世帯を含めた市民や事業者に対する情報提供を行い、ごみの排出抑制に努められたい。」

という内容で、取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、9ページをお願いします。

基本的取り組み2「資源の循環利用の促進」でございますが、指標としましては「リサイクル率」となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「民間のリサイクルステーションが増加していることもあり、市の回収する資源ごみの量が減っているため、今後も引き続き、平成29年度に設置された市のリサイクルステーションを周知し、より市民が資源化しやすい環境を整えられたい。

また、リサイクルバンクへの提供物品数が減少していることなどから、資源の循環利用に対する意識が高まるよう、若い世代を含めた多くの市民に積極的な啓発を実施されたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、10ページをお願いします。

基本的取り組み3「ごみの適正な処理」でございますが、指標としましては「ごみの不法投棄の件数」となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして、「不法投棄の件数も減少してきており、さらなる市民のごみを適正に処理する意識の向上と不法投棄撲滅を目指して、今後も引き続き、地域環境保全委員の活用、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄されやすい環境をなくすよう市民への啓発などに努められたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは、11ページをお願いします。

環境目標Ⅳ「青い地球を次の世代につなぐまち」基本的取り組み1「低炭素社会に向けた活動の実践」でございますが、指標としましては「市民1人当たりの二酸化炭素排出量」「販売電力量」の2指標となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして「今年度の異常気象の状況も考えられるため、市民が取り組みやすい無理のない、温暖化対策の取り組みを啓発されたい。

また、環境フェスタを含めたイベント等で、市民へ低炭素社会に向けた取り組みである「緑のカーテン」や「環境家計簿」を普及促進、周知し、環境配慮行動が浸透するよう、啓発するとともに、将来に向けた人材作りにも努められたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、12ページをお願いします。

基本的取り組み2「新エネルギー、省エネ設備の普及促進」でございますが、指標としましては「住宅用太陽光発電システム設置費補助」となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして「住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金は、市民の関心とニーズが高いため、今後も予算拡充に努め、より省エネルギー化できる設備の導入を推進されたい。

また、今後、更新する公用車は、率先してEV・PHVなどの低公害車へ転換されたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、13ページをお願いします。

基本的取り組み3「公共交通の充実と利用促進」でございますが、指標としましては「都市計画道路の歩道整備率」と「公共交通機関などの利用促進の啓発回数」の2つとなっております、この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして「通勤・通学等に公共交通機関を利用する市民が増加すると、環境負荷の低減につながるため、

市民への既存バス路線の利用を促進させるため、広報等で啓発を図るとともに、今後も引き続き、歩行者や自転車利用者等の安全確保の観点から、インフラ整備に尽力されたい。」という内容で、取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、14ページをお願いします。

基本的取り組み4「フロン類対策の推進」でございますが、指標としましては「冷蔵庫、エアコンの回収方法やフロン類の適正な処理の啓発回数」となっております。

この基本的取り組みの、「環境審議会からの提言（案）」としまして「冷蔵庫・エアコンの不法投棄件数は継続して0件を目指すよう、啓発活動やパトロールの実施に努められたい。

また、環境学習アドバイザー派遣事業などの利用により、職場、地域、各家庭、学校教育等でオゾン層の保護等に関する出前講座を開催するなど、さらなる情報提供や啓発に努められたい。」という内容で、取りまとめました。

以上で、資料①につきまして説明を終わります。

○会 長

ただいま、事務局から 基本的取り組みについて、「環境審議会からの提言」の案の説明がありました。

提言案について、何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○委 員

水辺と緑の整備について、フラワーパーク江南の2期工事が現在行われています。

環境課で進捗状況等は、把握できていないと思いますが、私が過去に聞いた話ではビオトープ化した整備をすると聞いています。

現状、道路側から見ているだけでは分からないだけかもしれないが、どう見ても芝生の公園という感じに見えてしまいましたが、何か把握されていますか。

というのは、雑然とした雑木林があって、それが適正に管理されていないという状況がありますが、実は、この中に生物の多様性があります。

逆に言えば整備された芝生では、生物の多様性が少なくなると思っております。

今回かなり広い面積を芝生化するということは、生物多様性の面から本当に良いことなのかは疑問であります。

そのことも、国と地方公共団体で話し合いができているのかどうか疑問ですが、サイクリングロードや散歩道などの人間主導のものばかりを作って、それで生物多様性を守りましようと言ってもそれは論外の話だと思います。

そのあたりを、関係部署、機関と話し合いをしていただきたい。

また、今シーズンオフでよく木曽川のまわりを歩いたりして見る機会があるのですが、かなり太陽光発電が多くなってきました。

ニュース等でいろいろな問題があると思いますが、市としてどのようなスタンスでそういう方達に接しているのか、補助をしているのかお聞かせいただけるとありがたい。

○事務局

市で補助をしているのは、住宅用のみで、空き地に売電のためのシステムをつけるためへの補助金は市では行っておりませんので、すべて把握できているわけではございませんが、農地からの転用などの情報は把握しています。

○委員

市として、どの程度、太陽光発電の規模があるかが、おおよそでもわかると、市全体で環境に対してこれだけ取り組んでいるとできるのではと思いました。

○事務局

一度どんな状況かというのを調べてみますので、ご期待に沿える回答になるかどうかはわかりませんが、確認してみます。

○委員

野鳥の種類、水生生物の種類が減ってきていますが、これは減っている傾向が続くということなののでしょうか、それとも一時的なものなののでしょうか。

○委員

バードウォッチングについては、周辺の雑木林や河畔林がだいぶ減ってきているというのがあると思います。

江南市とは関係ありませんが、一宮市で河畔林を整備して木を切ってしまったら、鳥が激減したことがありました。

休息所となる森林がなかったら鳥は来ません。

そのようなこともあって市街地だけではなく、唯一残されていた木曽川周辺の自然そのものが減ってきているのは事実です。

もうひとつ木曽川と五条川の水質調査ですが、五条川に関しては年に一回しかやらないので種数の増減が大きくなっております。

年4回程度実施すれば、平均化されると思います。

木曽川に関しては、過去に止水域であったところが、川に水を通すような形

となりました。こうなると止水域の生き物が全部いなくなって、流水の生き物だけになるため、かなり種数が減り、この状態で推移しております。

このため、木曾川に関して種数が減るということではないと思います。

なかなか1回の調査では、その時に人数が揃っていて、その時に当たればいいのですが、そうでなければ結構種数が少なくなるなど変動が大きいと思います。

○委員

生物の種類について出ていましたが、種類の中身について外来種が増えているなど、もう少し具体的にわかるとよいと思います。

これは環境課の管轄ではないので非常に難しいのですが、「川と海のクリーン大作戦」で木曾川については、集合場所が3箇所あり、自分の地区は花卉園芸公園より参加しているが、サイクリングロードが整備されており、川辺に寄って、また、ごみを拾ってこないようになっているから、ごみがなく、それでいて参加者を増やしていくということは難しいのではないのでしょうか。

○事務局

今お話いただいたことに関して審議会から話があがったということで、クリーン大作戦の担当は下水道課になっておりますので、話を伝えて今後どうしていくのか話をしていきたいと思います。

ありがとうございました。

○会長

意見も出尽くしたようですので、「環境審議会からの提言」については、案のとおりとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

○会長

ありがとうございました。「審議会からの提言」については、この後、環境課より、関係各課に通知して、更なる計画の推進に努めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで、議題①については、終了いたします。

それでは、次の「来年度以降の審議内容について」を事務局より、説明をお願いします。

○事務局

本日、委員のみなさまへ配付させていただきました資料2をご覧ください。

現在、環境審議会は、年3回開催しておりますが、1回目は、地球温暖化対策実行計画の進捗状況、2回目は、環境基本計画の進捗状況、3回目は、環境基本計画の推進に関する提言について、委員のみなさまから、貴重なご提言、ご意見をいただいております。

しかしながら、環境問題については、新しい課題や問題が発生し、その都度、新たな取り組みの必要性が出てまいります。

現在、環境基本計画について、ご審議いただいておりますが、それだけではカバーしきれない分が出てきているのが現状です。

そこで、テーマを絞った形で、審議をしていただくことで、新たな取り組みに繋げていけるよう、審議会での審議内容の見直しを、事務局で検討してまいりました。

具体的には、委員のみなさまからのご提案や市が抱えている課題、最新の話題などの中から、特定のテーマを抽出し、新たな取り組みの案を事務局から提案し、それに対して、ご審議をしていただく、という形を考えております。

昨年度、エコシティ構想を提案し、ご審議いただいたうえで、今年度「エコシティ江南行動計画」の策定という形で実現することができました。これと同じようなイメージで、新たな取り組みに繋げていきたいと考えております。

この議題につきまして、委員のみなさまのご意見・ご提言をお願いいたします。

○会 長

事務局の説明で、何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

意見も無いようですので、これで、議題2については、終了いたします。

それでは、次の「その他」として、事務局から、何かありますでしょうか。

○事務局

事務局から「その他」としまして、「エコシティ江南行動計画」と審議会委員の改選について説明させていただきます。

まず、昨年度より、委員の皆様よりご意見をいただいております「エコシティ江南行動計画」について、完成版ができましたので、皆様のお手元に配付させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

次に、審議会委員の改選についてでございます。

皆様をお願いしております環境審議会委員の任期が、今月16日で満了いたします。

委員の皆さまにおかれましては、引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、一般公募の委員さんにおかれましては、こうなん広報3月号で、募集事項を掲載する予定でございますので、お目通しのうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。

皆様、たいへんお忙しい中、誠に恐縮ではありますが、よろしく願いいたします。

事務局から、「その他」といたしましては以上でございます。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

特にないようでありますので、本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います。

事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

本日は、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。いただきましたたくさんのご意見・ご提言は私どもで整理させていただきまして、今後の環境行政に反映できるように努めてまいりたいと思います。

また、今年度の審議会は本日までの3回をもって終了となりますが、来年度につきましても3回程度開催を予定しております。日程につきましては、なるべく早めにご連絡申し上げたいと思います。

たいへんお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

○会 長

毎回熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第3回環境審議会を終了いたします。